

平成28年 2 月定例会 広域交流対策特別委員会(付託)

平成28年 3 月 7 日(月)

[委員会の概要]

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について(資料①)

【報告事項】

○「とくしまブランドギャラリー」の開設について(資料②)

七條政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました広域交流対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元に御配布の広域交流対策特別委員会説明資料(その3)をお願いいたします。私からは、資料の歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げます、引き続きまして、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1ページをお開きください。平成27年度一般会計・特別会計補正予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から3列目に記載のとおり4億3,448万3,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり201億6,836万5,000円となっております。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の補正額といたしましては553万9,000円の減額をお願いいたしてしておりまして、補正後の予算総額は1億5,619万4,000円となっております。

次に2ページをお開きください。特別会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から4列目に記載のとおり637万7,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり22億5,430万4,000円となっております。

次に、政策創造部の主要事項につきまして御説明申し上げます。3ページを御覧ください。総合政策課でございます。企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、「徳島Fan」拡大魅力発信事業をはじめ、5事業におきまして、事業費の確定による補正をお願いしておりまして、総合政策課合計で553万9,000円の減額、補正後の予算額は7,649万4,000円となっております。政策創造部関係の追加提出案件の説明は、以上でございます。なお、政策創造部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。商工労働観光部の平成27年度一般会計につきましては、表の中段に記載のとおり8,032万3,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は19億5,204万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計で記載のとおり507万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は14億1,430万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、5ページをお開きください。商工労働観光部の主要事項につきまして御説明を申し上げます。まず、一般会計につきましては、一番下の欄でございますが、国際戦略課でございます。計画調査費の摘要欄①、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費におきまして、国の交付金事業における交付決定に伴い3,700万円の減額をお願いしております。

次に、6ページをお開きください。にぎわいづくり課でございます。計画調査費の摘要欄①、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費におきまして、国の交付金事業における交付決定に伴い3,000万円の減額をお願いしております。

続きまして、7ページを御覧ください。特別会計につきましては、企業支援課でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、新商品お試し購入強化事業におきまして、事業実績の見込みに伴い281万5,000円の減額をお願いしております。以上が2月定例会に追加提出をしております商工労働観光部関係の案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

山本農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。説明資料(その3)の1ページをお願いいたします。農林水産部の一般会計歳入歳出予算につきましては、上から3段目の補正額欄に記載のとおり1,958万8,000円の減額補正をお願いするもので、補正後の予算総額は1億7,246万1,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

次に、8ページをお願いいたします。農林水産部の主要事項についてでございます。もうかるブランド推進課におきまして、2事業につきまして、国庫補助事業費の確定により1,868万8,000円の減額となっております。また、林業戦略課におきましても、国庫補助事業費の確定により90万円の減額をお願いするものでございます。提出案件の説明は以上であります。

なお、この際、一点、御報告をさせていただきます。とくしまブランドギャラリーの開設についてでございます。お手元にお配りしております資料1を御覧いただきたいと思います。本県の豊かな食をテーマとした首都圏におけます情報発信と交流の拠点として、平成28年度中の開設を目指しますとくしまブランドギャラリーにつきましては、平成27年9月補正におきまして、調査、検討予算を御承認いただき、コンセプトづくりと施設運営の最適スキームなどにつきまして、事前調査を進めてきたところでございます。この度、最

終的な調査結果が取りまとまりましたので、その内容につきまして御報告をさせていただきます。

まず、首都圏でのブランディングの方向性といたしましては、本県が持つ魅力や価値に共感していただくことで、人と人がつながり、新たな価値を創造し、徳島そのもののブランド力を高めることとしてございます。

次に、このコンセプトを具現化する施設であるブランドギャラリーは、徳島の人と徳島以外の方が、徳島の食とライフスタイルの本質を共有し交流する場としての役割を担ってまいります。ギャラリーの主な機能といたしましては、県産食材を用い、徳島ならではの食べ方で提供するレストランと、そこで味わい、気に入った商品を購入できるマルシェ、近年、人気の高まっております安価な宿泊施設であるゲストハウス、さらには、様々なイベントを絶えず開催し、話題を集めるイベントスペースの四つの機能を持つ複合型の集客施設とする計画でございます。

恐縮でございますが、裏面をお願いいたします。さらに、その他の機能といたしましては、庁内に設置いたしましたタスクフォースにおいて、商談会やワークショップの開催、県人会など本県ゆかりの方々の交流サロン、県などで創設いたしましたとくしまブランド推進機構の営業活動の拠点など、様々な施設の活用アイデアの検討を進めているところでございます。

次に、最適な施設モデルといたしましては、民間の類似事例などを調査した結果、事業効率が最大となる規模として、飲食、物販、宿泊を合わせて280坪程度を想定してございます。また、物件の選定に当たりましては、法規や耐震での対応を前提とした上で、設置するエリア内でも話題の施設となるよう、競合施設の情報なども十分に勘案し、慎重に選定してまいりたいと考えてございます。今後、議会での御論議を踏まえ、今月中に取りまとめる基本構想を基に、一貫したコンセプトでの事業展開が必要であることから、適切な物件の探索、施設改修の設計、施工、完成後の施設の運営管理までを一括して実施できる事業者を公募したいと考えております。平成28年度早期開設に向けた取組をしっかりと進め、このとくしまブランドギャラリーを核にとくしま回帰の流れを加速させてまいりたいと考えてございます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

海野政策監

県土整備部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページでございますが、一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では3億2,903万3,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は178億8,766万4,000円となっております。

次に、2ページ、特別会計でございます。港湾等整備事業特別会計におきまして130万7,000円の減額となっております。

9ページ、補正予算に係る県土整備部の主要事項でございます。道路整備課におきましては、道路改築事業費、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で3億2,062万9,000円の減額をお願いをいたしております。

運輸政策課におきましては、港湾改修事業費等の決定に伴う補正など、合計で106万1,000円の増額をお願いいたしております。

10ページでございますが、交通戦略課におきまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費等の事業費の決定に伴う補正など、合計で1,026万3,000円の減額をお願いいたしております。

高規格道路課におきましては、高速自動車道対策事業費、道路改築事業費の決定に伴う補正として79万8,000円の増額をお願いいたしております。

11ページ、特別会計でございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、臨海土地造成事業費の決定に伴う補正として130万7,000円の減額をお願いいたしております。

12ページでございますが、既に御承認を頂き事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。出合大橋上部工架設事業につきまして、年割額及び支出状況等を記載してございますが、平成27年度の事業進捗に伴い、年割額、財源を変更しようとするものでございます。

13ページ、繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成28年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。まず、一般会計追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、このページの最下段に記載のとおり10億2,957万8,000円となっております。

14ページでございますが、一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に先議で御承認いただいた事業に係る翌年度繰越予定額の変更でございます。変更分を反映した補正後の合計は101億4,645万3,000円となっております。

15ページ、特別会計に係る繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額1億3,770万1,000円となっております。港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額1億1,800万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件等の理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、16ページ、地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計と港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。以上で、県土整備部関係の提出案件の説明を終わらせていただきます。報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田委員

今年度締めくくりの委員会ということで、今まで聞いてきたことを中心にいろいろ聞かせていただきたいと思います。

まず、観光庁の平成27年1月から12月の年間値、都道府県別の延べ宿泊者数が、速報値ですけれども2月29日付けで発表されました。昨日の新聞報道でも、これは観光振興の通信簿と言われるような数字ですけれども、徳島県の状況、前年比の内容、47都道府県の中でどのような位置になっているのかということについて、まずお伺いします。

新居観光政策課長

山田委員から、宿泊統計の速報値について御質問いただいたところでございます。27年の年間の速報値でございますけれども、徳島県は223万5,200人ということで、全国で残念ながら47位、前年比22.1パーセント減という状況でございます。

山田委員

22.1パーセントというのはどれぐらいの人数が減ったということになるのかという点が一点と、以前もお伺いしましたけれども、この3年ぐらいの推移についてもお伺いします。

新居観光政策課長

前年の確定値と比較しておりますので、約55万人の差が出ております。それから、過去3年間の数字でございますが、これも確定値でございます。平成24年は169万3,960名、そして25年が209万2,000人、そして26年が264万1,410人でございます。

山田委員

ちょっとその数字もどうかなと思うんですけれども、さらに質問を続けていきたいんですけれども、全国最下位になっているという状況なんですけど、一方、東京便の利用状況ですね。これも重要な、宿泊を考える上での大きな手段になるわけですけれども、これは、1月から5月、そして7月から12月と、どういうふうな推移を示しているんですか。

岡本交通戦略課長

山田委員より、徳島、東京線の利用状況について御質問いただきました。1月からの推移ということで御質問いただいたところでございますけど、手元にある資料の整理が4月から9月までの上半期、10月以降の下半期という整理になっておりますので、それに合わせた御説明をさせていただければと存じます。4月から9月までの上半期で対前年比96.3パーセントで、10月以降1月までが102.9パーセントということで、4月から1月までの合計でございますと対前年比98.9パーセントという利用状況になってございます。

山田委員

今、数字を聞いたら、東京便のほうは4月から9月が対前年比96.3パーセント、10月から1月が102.9パーセントというトレンドで推移しているというふうな御答弁でした。

そして、延べ宿泊者数のほうに戻るんですけれども、上半期1月から6月までが、9月の付託委員会で新居課長のほうから、この時点では13.5パーセント減というふうに言われていました。先ほど、平成27年、2015年は22.1パーセントと、下半期が更に落ち込みが大きくなっているようなんですけれども、航空便は上がっている、しかし、宿泊客は残念ながら

下回っているということについては、どういうことが考えられるんですか。

新居観光政策課長

26年の数字で言いますと、特に7月、8月、9月の伸びが非常に大きくて、例えば7月でございますと、数字を申しますと、26年7月は28万3,580人で、これを25年と比較いたしますと、25年が18万8,780人ということで、ほぼ倍増しているような状況でございます。26年の7、8、9月という3か月間の伸びが前年に比べて非常に大きかったというのがございます。原因といたしましては、やはり人が一番動くトップシーズンに1200年というようなお遍路の記念の年であったということと、J1という大きな要因がありまして、この部分に差が出ていたというふうに考えております。

山田委員

四国霊場開創1200年という要素があって、反動減だと。これは以前もそういうふうに述べられておるようではございますけれども、それでは、この四国霊場1200年ということになったら、これは徳島のみならず四国の3県にも影響が及ぶと思うんですけれども、今回の都道府県別の宿泊者数の速報値、ほかの四国の3県の状況と、それぞれ全国的にどれぐらいの位置に占めているのかということについてお伺いします。

新居観光政策課長

山田委員から、各3県の状況はどうかという御質問でございます。

3県につきまして、香川県は425万1,830人ということで、前年に比べまして22.8パーセント増の全国35位。愛媛県につきましては357万1,980人。これは前年に比べまして0.6パーセント減で全国40位。そして、高知県につきましては288万6,580名、これがやはり前年比0.6パーセント減の45位でございます。

山田委員

いや、今、そういう数字を聞いたんですけれども、四国霊場の開創1200年の事業ということで言ったら、徳島はもちろん影響しますけれども、ほかの県でも当然そういうことが影響されると。しかし、さっき言ったように、香川県はプラス22.8パーセント伸びている、愛媛県、高知県はマイナス0.6パーセント、わずかに減っているという中で、徳島だけが22.1パーセントもマイナスという状況になっている。これはどういうことが考えられるんですかということについて、改めてお伺いします。

新居観光政策課長

済みません。今、手元に各県の月別の資料を持ち合わせておりませんので、細かい数字を申し上げられない状況でございますけれども、ただ、26年と25年の差を比較いたしますと、やはり徳島県の伸びが非常に大きかったということがございますので、そういった意味で考えますと、やはり26年というのは、いろんな意味で徳島県にとって大きな風が吹いた年であったというふうに考えております。

もともと25年の数字が確定値で209万2,000人でございますので、前年と比較しますと、

母数が小さいもので、先ほどの20パーセントを超えますような数字がどうしても出てくる
 ところではありますけれども、現状といたしましてはそういった分析で、今後頑張ってい
 きたいなと思っているところでございます。

山田委員

いや、だから、何でこんなに減っているのかということについては、月別のものを持ち
 合わせてないからと言うんだけれども、昨日の「徳島人」コラムの中でも、そういう状況
 について、やはり大きなイベント頼みしか数字は伸びないということになってしまう、長
 年の取組とは次元の異なる新たな観光推進の手法が必要だと、こういう指摘もあります。

私も実は同様に、この観光振興の通信簿と言われる問題をずっとやってる背景には、も
 ちろん県のほうはいろいろ取り組まれておるわけですが、この数字から、やはり一
 定、新たな戦略の練り直しというふうなことが必要ではないかと。四国のほかの3県が全
 体的に減っているというんだったら話はまだ分かるんです。徳島だけが大幅に減ってい
 ると、こういう状況の中で、DC、これは新居課長のほうから度々出ています。これ自身も
 非常に重要な取組だと思えるんですけども、そういう大きなイベント頼みということだけ
 でええんかというふうに思うんですけども、そこの新たな戦略の練り上げということをし
 っかり検討する時期がきているんじゃないかと思うんですけども、この点、いかがで
 しょうか。

新居観光政策課長

山田委員から、観光の取組、イベント頼みでは駄目なのではないかと、もっとDCに向
 けて地道な取組がという御意見を頂いたところでございます。昨年の26年と、それから今
 年の数字を比較いたしまして、その原因といたしまして、先ほど申しました開創1200年の
 影響、それからJ1から降格した影響と、あともう一つがバスの料金の関係で、経過措置
 が終わり、バス旅行というものに対してかなり影響が出ているという分析をさせていただ
 いたところでございます。これを受けまして、9月に補正でお認めいただきました「冬の
 徳島」とくとく満載事業ということで、冬場における旅行需要の喚起をするための個人旅
 行向けのレンタカー割引でありますとか、あるいは旅行会社向けの、特に阿波おどり空港
 を利用した商品に対するバス助成の特別加算であるとか、それから、もちろん春節に対応
 するインバウンドのためのプロモーション、それと、阿波踊りの実演の助成といった新た
 な取組をさせていただいておるところでございます。

その結果というふうに私は考えておるところでございますが、12月の宿泊者数の速報数
 は徳島県は15万5,340人ということで、これは奈良県の14万4,040人を抜きまして、何とか
 46位に上がってきたところでございますので、そういった意味で、イベント頼みだけでは
 なく、もちろんイベントは重要でございますが、こういった地道な作業の効果が冬の数字
 に出てきているのではないかというふうに考えておりますので、今後もこういったこと、
 それからまた、当然、DCに向けての、今年の全国宣伝販売促進会議でありますとかプレ
 DCに向けての取組ということで、イベントもさることながら、日々の四季折々、徳島の
 すばらしさ、それから、阿波踊りも一番大きな体験型でございますけれども、徳島の魅力
 ある体験観光といったもののメニューを新たに作っていきまして、どんどんPRしていく

ことで、今、少し上げ調子になっているというふうに思っておりますので、これをどんどん進めていけるよう頑張っていきたいと思っております。

山田委員

この点で、今も少し話が出たんですけれども、デスティネーションキャンペーン、DCの推進に向けて、5月11日に香川で全国宣伝販売会議が開かれると、そこで新しい切り口のツアーを集めていると、事前委員会でもそういう答弁を頂きました。具体的な取組をもう一度説明していただきたい。そして、最近の調査では奈良県よりも上がってきたという状況ですけれども、しかし、やっぱり50万人、60万人という数字が対前年から比べたら減っているわけですから、やはり思い切った手立ても必要だと、また知恵も必要だと思うんですけれども、最下位から恒常的に抜け出す方策等々の取組も含めて御答弁ください。

新居観光政策課長

山田委員から、DCに向けての取組ということで御質問いただいたところでございます。全国販売促進会議、これが5月11日に開かれまして、JR6社の協力を得まして、全国から約700名の旅行エージェントを集めての、まず、事前の商談会のようなものでございます。ここで私ども、徳島の良さをPRするとともに、翌2日間にかけて、エクスカージョンということで、この700名の方々が四国4県に分かれてそれぞれ体験旅行をしていただくということでございます。

私どもといたしましては、この機会に新たな観光素材を提案していったり、それからまた、当然、4K映像等でPRしていきたいと思っております。例えば、今、いろいろとお話をさせていただいている新たな旅行商品の中で、大塚国際美術館さんとタイアップいたします大塚国際美術館でめぐる世界遺産ツアーでありますとか、大歩危峡の川下りの会社に御協力いただきまして、大歩危峡ランチクルーズといったもの、それから、祖谷平家落人の変身ツアーということで、平家の御衣装を東祖谷の皆様がいつもイベントでお持ちでございまして、こういったものを新たに着ていただいて、記念撮影をした上で、例えば襖たてからくりの操作の体験をしていただくとか、あるいは、海亀の産卵観察事前レクチャー、それから南の見どころ町案内とかいったような、今まで各館で独自にやっておられたことでも、私どもが全国にPRする機会がなかなかなかったようなもの、それから、先ほど申しましたランチクルーズといった本当に新しいものを、DCという機会を得まして、地元の方々にもお声掛けさせていただいて、本当に四国4県の中での競争でございまして、徳島の新しい切り口の魅力を進めていきたいと思っております。また、先ほど委員からお話がありましたけれども、前回の委員会の繰り返しにはなりますけれども、あくまで今頂いている数字は速報値でございまして、前年、前々年を見ておりましても10パーセント以上の数字の動きが出てくるものと思っておりますので、そういった意味でも、まだまだこれから頑張っていける余地があると思っておりますので、今年、DCに向けてどんどん施策を打っていきたいと思っております。

山田委員

観光政策というのは、雇用の面からも地域経済の面からも非常に重要な取組だと私も思

っています。そういう面で、この通信簿と言われるような中身をしっかりと点検して次年度につなげていく取組が非常に重要になってくると思いますので、引き続きこれについては見守っていきたいと思います。

一方、元木議員のほうは明るいと言われている外国人の延べ宿泊客数ですね、平成27年、2015年の速報値、全国順位、さらにここ3年間の数字も併せて御報告いただけますか。

藪下国際戦略課長

今、山田委員のほうから、27年の速報値ということと、全国順位、それから過去3年間の数字ということで御質問いただきました。

平成27年につきましては、速報値ということでございますが、1年間で5万7,680人の外国人延べ宿泊者数ということで数字を頂いておるところでございます。これにつきましては、昨年に比べまして大体60.5パーセントの増ということで、全国平均は48.1パーセントでございましたので、やや上回るような数字でございます。

全国順位でございますが、昨年は確定値の段階で45位でございましたが、速報値の現状では44位ということで、一つではございますが、全国順位は上がったという結果を頂いております。

それから、過去3年間ということでの御質問でございます。27年につきましては、先ほど申しましたように5万7,680人、速報値でございます。その前、26年につきましては3万5,940人。その前、25年につきましては3万2,310人という数字が出ているところでございます。

山田委員

今、このほうは60パーセント伸びているよという状況でした。

そこで、2015年の速報値、四国の他県の状況、これもちょっと、順位も含めて教えてくださいませんか。

藪下国際戦略課長

他の3県ということでございます。まず、香川県でございます。22万2,630人で四国では一番ということで、全国順位は27番でございます。それから愛媛県でございます。10万5,950人、四国で2位で、全国では37番目でございます。それから高知県でございます。6万9,650人で、四国で3位、全国順位は42番目ということで、本県につきましては、先ほど申しました44位でございます。

山田委員

これで見たら徳島県は60パーセント伸びとるんですけども、残念ながら、四国の4県の中ではこれまた一番低い状況になっています。知事が木南議員の代表質問の中でも5万7,680人、プラス2万1,740人だと、60.5パーセントの伸びだと、こういうふうに表示されて、強い上昇気流があると言われていましたね。しかし、残念ながら、分母の小さい関係で伸び率は大きく見えますけれども、四国の中で徳島が一番少ない状況。これをどういうふうに関開するのかということが求められる新年度だというふうにするんですけども、この

点についてはどういうふうな対策を講じようとしているんですか。

藪下国際戦略課長

現状、四国で4位ということで、この部分についての今後の方針という御質問だと思います。これにつきましては、今議会でも御提案させていただいております、御審議いただいておりますワールドワイドインバウンド推進事業ということで、広域連携の取組による強化とか、それから効果的な情報発信、受入環境整備の充実強化という3本柱で取り組んでまいりたいと思っておりますし、特にこれまで、本県におきましては、東南アジア、それから東アジアを中心にプロモーション等に取り組んできているわけですが、今後は、昨年ミラノ万博の成果などを踏まえまして、欧米についても取り組んでまいりたいと、こういうようなことでありますとか、先ほどちょっと羽田の関係もございましたけども、東京都との連携によりまして、ショートトリップの活用などをやりまして、ファムツアーもやって、海外に対して、欧州に対しての働き掛けもやっていきたいということも考えております。

それから、情報発信の部分につきましても、これまでも多言語の海外サイトで発信しておったわけですが、これにつきましても、海外からのアクセスの分析であるとか、それから、外国人の方の目線でのコンテンツの見せ方を研究するというところで、魅力をアップして徳島の情報発信をもっと効果的にやっていきたいと。また、さらには、SNSなどにつきましても、現地目線で、今もやっていることでございますけれども、更に熟度といいますか、中身をレベルアップしてまいりたいと、こういったことを考えております。

さらに、受入環境につきましても、Wi-Fi等につきまして助成を行ってきたわけですが、引き続きこういったものにつきましてもやっていきたいと思っておりますし、それから、ボランティア通訳団体につきましても、創設について立ち上げ支援を行ってまいりたいと思っておりますし、今後、連続して開催される予定であります海外イベント等に対して積極的に対応できるように、また、効果的に対応できるように条件整備を整えてまいりたいと。こういった取組によりまして、本県の魅力を情報発信して、外国の方々が気持ちよく本県を訪れていただけるように、また、徳島ファンになっていただけるように取組を強化してまいりたいと、このように考えております。

山田委員

昨日の徳島経済研究所の上席研究員の指摘の中でも、今回の数字から、外国人のほうは約2万人増えている、それに対して日本人のほうは65万人減っているという内訳だと。国内市場が大きいことを再認識したというふうなことになっているわけですが、実際に、国内でも外国においても、四国の中では残念ながら一番低いという状況ですね。

そこで、素朴な疑問なんですけれども、四国の他の3県と違う一つの面は、関西広域連合に加入している。私は関西広域連合自身にはいろんな意見を持っておりますけれども、岡田委員が先日も出たというのが昨日の徳島新聞にも出されておりましたけれども、この関西広域連合の中で、観光ということでも、観光文化戦略ということも言われとるわけですが、徳島にはこういう恩恵が回ってきとるのかと、この数字を見たら素朴に思うんですけれども、関西広域連合での観光振興の中で徳島はどういうふうな状況になっている

か。残念ながら、数字だけを見るとそのことが反映されていないと思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

藪下国際戦略課長

関西広域連合との関連につきまして、委員から御質問いただきました。効果ということでございます。数字的なものにつきましては明らかなものが出てはいたしません。これまでも関西広域連合におきまして、トッププロモーションということで、各構成府県が一丸となって、対象国、香港でありますとか、タイ、マレーシアでありますとか、年々によってテーマを決めてPRに出向いて、関西としての売り込みを図ってまいりました。

その中でまた、関西としての、昨年6月には広域観光周遊ルートということで、徳島県も鳴門、徳島地区が拠点地区として認められたわけでございます。そういった形で、今後、モデルコースにつきましても関西広域連合の中でも議論されて設定されていくと。そういったところで、関西での枠組みでの情報発信、こういったものもしていくという状況がございますし、過去からも9コースほど、関西広域連合で各地区、管内の地区を結んだモデルコースを設定しておりますが、その中でも徳島県を含んだコースは複数設定していただいております。

こういったものも情報発信されておりましたので、こういった取組につきましても今後とも十分連携しながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

山田委員

もっところも本当は深めたいんですね。関西広域連合、いろいろ今、課長のほうから答弁がありました。しかし、実際、数字のほうには反映されていない。もちろん関西広域連合だけで全てがこの数字に反映されているとは思いませんけれども、その疑問点は残ります。

時間の関係がありますので、次に、交通網の整備利用促進基金の積立金の問題です。事前委員会でも、27年度末で27億6,000万円、更に10億円充当予定で、新年度4億5,000万円を使う予定だと、こういうふうな答弁をされた。この具体的な内容を簡潔に御報告いただけますか。

森運輸政策課長

ただいま、委員のほうから、交通網整備利用促進基金の28年度の充当事業ということでお話しいただきました。来年度の予算の中で充当を予定しております事業でございますけれども、全体の額として4億5,126万5,000円でございます。その内訳でございますけれども、まず、陸の道といたしまして、県道の整備あるいは国の事業の道路整備というものがございます。そのほかに、陸の道といたしまして、走って得する！徳島自動車道利用トクトク事業、地方創生「地域バス」ネットワーク形成支援事業がございます。そのほかでございますけれども、DMVあるいは四国新幹線導入に係る事業がございます。また、海の道といたしまして、「海の遍路道」利用促進キャンペーン事業がございます。最後に、空の道といたしまして、とくしま航空ネットワーク拡大推進事業、それと、徳島阿波おどり空港

機能強化事業がございます。

山田委員

この充当事業の中身を見てみますと、国直轄事業負担金が2億4,000万円と一番大きい。そして、2番目に大きいのが徳島阿波おどり空港旅客ターミナル機能強化事業1億6,800万円という状況になっているようです。そういう状況からしたら、新年度、阿波おどり空港の機能強化については7億4,800万円ということですがけれども、この基金と、あとは起債なのかということ。そして、平成29年度以降、また28年度も補正であるのかもしれないけれども、この29年度で10億5,200万円の債務負担行為と言われておりますけれども、この中身ですね、どういうふうに考えているのかという点と、さらに、総事業費は18億円という漠然とした数字が進んでいますけれども、これは増えるのか減るのかという点も含めて、具体的なスケジュール、そして総事業費の関係をお答えください。

岡本交通戦略課長

山田委員より、徳島阿波おどり空港の機能強化について御質問を頂いてございます。まず、今年度の事業費についてでございますけれども、予算として7億4,800万円お願いさせていただいております。このうち起債といたしまして5億8,000万円、残りの1億6,800万円につきまして基金からの充当というところでございます。平成28年度、29年度の2か年の事業ということで御説明させていただいております。

29年度の予算についてということで御質問いただいております。具体的な財源などにつきましては、また29年度予算案の中でお示しさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、18億円、これが現時点では上限であるというふうに思っております。

具体的なスケジュールということでも御質問いただいております。今、鋭意、設計を進めておるところでございます。6月以降、入札のいろんな手続のほうを進めていきたいと思っております。

山田委員

今、そういうことで、18億円は上限だという話ですね。そして、具体的なスケジュールはこれからでなかったらなかなか言えないよというふうな答弁でした。

その関係で、事前委員会で、新年度のチャーター便の着陸料の半額助成ですね、県として半額出して、国があと半額出して、事実上、無料にするという制度ですけども、1回当たり3万円の9回分と、また、連続チャーター便のほうは315万円を積算しているというふうにも言われております。この積算根拠と見通し、さらに、連続チャーター便などは今年度も予算化をされていたのか、それはどうなったのかという点についてお伺いします。

岡本交通戦略課長

今、山田委員より、新年度のチャーター便の誘致に係る様々な制度に係る予算ということで御質問いただいております。

先ほど委員からもお話がございましたとおり、積算としては9回とさせていただいております。こちらにつきましては、現時点における具体的な就航予定に基づいて積算した

ということではございませんで、過去の実績なども勘案しながら積算をさせていただいて、予算としてお示しさせていただいておりますのでございます。あらかじめ予算計上をお願いさせていただくことによりまして、チャーター便就航時における円滑な対応でございますとか、エアポートセールスの際にも、航空会社、旅行会社に対してこういった助成制度の説明ができ、より効果的なセールスができるというふうに思っております。

それで、今年度の実績についても御質問いただいたところでございます。今年度につきましては、以前より御説明させていただいておりますとおり、徳島阿波おどり空港の国内線の充実などもございまして、なかなか発着の時間帯の確保が難しかった、施設のひっ迫というところもございまして、様々なチャーターの助成というところにつきまして実績がなかったために、今のところ現在も0となっております。

山田委員

いや、だから、今年度は額としてどれだけ積算していたのかという点を端的にお答えください。

それと併せて、知事が代表質問の答弁で、香港、台湾など連続チャーター便、そしてLCCなどの路線の拡充に取り組む。これはこの委員会でも度々様々な委員からも指摘されております。そこで、私自身がこの点で危惧するのは、お隣のハブ空港の関西国際空港ですね、これがLCC専用の第3ターミナルが平成29年3月で新設されると。第2と合わせたら年間受入人員800万人というふうな状況で、LCCについては徳島は1周も2周も遅れていると言われておりますけれども、関西国際空港でこれだけの、第3ターミナルは国際便ですが、第2ターミナルも含めてこんな状況があることは、当然、岡本課長やったら高いアンテナですから存じ上げていると思うんですけれども、このことは徳島について影響がないんですか。お答えください。

岡本交通戦略課長

今年度のチャーター便の助成ということで御質問いただいたところでございます。今年度の予算額といたしまして、チャーター便の就航助成金といたしまして、35万円掛ける9回ということで315万円の積算をさせていただいております。

山田委員より、LCCについてのお話がございました。関西国際空港においても、近年、東アジア、韓国、台湾でありますとか、香港、そういった所から、LCC、また日本のLCCの航空会社の新規就航なりも非常に多く重なっております。第2ターミナルとしてLCCターミナルが既にあると。で、新しく第3ターミナルもできてというお話がございました。関西空港に非常にLCCが多く就航しているという状況もございます。ただ、訪日外国人の旅行者数も非常に伸びてきておるところでございまして、また、香港、台湾をはじめ、非常にリピーターということで地方への足も伸びているという状況であるというふうに承知をしております。そういった海外の動きもございまして、国内の日本の航空会社もLCCということで多く路線を伸ばしてきているという現状がございまして、こういった状況も踏まえつつ、引き続き積極的なエアポートセールスを展開させていただきまして、徳島阿波おどり空港へのLCC就航の可能性、こちらのほうも探っていきたいというふうに思っております。

山田委員

いやいや、今の答弁だったら、何か非常に楽観的な見通しを岡本課長は言われているけれども、この第3ターミナル、成田空港の関係でも盤石だというふうにも安藤社長さんは言われているようですけれども、これは徳島にとっても非常に重要な影響を与えますよ。そして、この旅行会社のほうからも、ここの関西を中心として四国などにもというふうな話もあります。だから、そういう面では、18億円かけて機能強化する、ほんまに飛行機が、しばらくは来るでしょう。岡本課長のほうは度々、経済波及効果ということで、14ないし15便の香港と同じようなツアーが30年間続けばほぼペイできるんだというふうなことも言われています。旅客ターミナルビルは、全然この点は、今回、予算は使われておりません。そういうふうな状況の中で、県民の皆さんが、そうかと。LCCの第3ターミナルの危機感の認識、そして、もう一つは、この波及効果ですね。30年チャーター便がずっと続いたり、国際便ができるのかと。単純にそんな状況ではないでしょうと。なのにそういう数字を挙げて、波及効果はあるんだ、ペイできるんだと、こういう議論をずっとされているわけですが、ここの認識は県民の皆さんにはっきりと説明ください。

岡本交通戦略課長

山田委員より、チャーター便の見通しと伺いますか、そういったところを関西国際空港の第3ターミナルとの関連で御質問いただいたところでございます。関西国際空港の第3ターミナルにつきましては、LCC専用ということで、LCCの航空会社の方からすれば非常に安価な料金で利用可能になるということで、そういったところで関西国際空港のほうも判断されているということかと思っております。

徳島阿波おどり空港への国際チャーター便でございます。先ほども申し上げましたとおり、訪日外国人については非常に順調、堅調に伸びてきており、昨年は過去最高の1,973万人という状況でございます。また、今までいわゆるゴールデンルートに集中しておった訪日外国人の方を地方へ誘導するといえますか、地方にもきていただくということで、広域観光周遊ルート、こういったものも設定されたところでございまして、徳島につきましては、関西、四国、瀬戸内の三つに含まれているという、そういう有利な状況もございませぬ。また、政府においても、地方空港の着陸料の軽減措置を設けるなどいたしまして、地方空港を活用した地方への誘客、こちらのほうも積極的に進めていくという状況でございますので、こういったところを踏まえながら、海外からのチャーター便の誘致を目指して、引き続き積極的なエアポートセールスを展開していきたいというふうに思っております。

山田委員

実は平成24年の1月から4月まで湖南省でチャーター便が飛びました。しかし、その後、湖南省のルートのチャーター便は休止と。3年前に、当時御健在であった竹内議員が代表質問の中でこの湖南省ルートの問題を取り上げて、知事が陳謝をするというふうな状況。しかし、この時点でもまだ休止でした。この時点からもう3年。その後、全然検討なくこの休止状況が続いている。もう中止したらどうですか。事前委員会で、医療観光について

も今年は一人も見えなかったというふうな状況。こういうふうな状況からしたら、やはり航空行政の在り方、本当に県民の皆さんから不信の声、県に届いている声の欄にもその一端が見えますけれども、出ていると。

大規模災害時の拠点施設そのものを強化するんだという目的が言われています。大体この手の問題は、機能強化がうまくいかなくても、防災対策なんだと言うたら県民の理解が得られると思っているのかもしれませんが、やはりこの点についてはしっかり見直しが必要だということを申し上げて、私の質問を終わります。

藤田委員

西部の健康防災公園について何点かお伺いをいたします。今議会の当初予算において、県土整備部において西部健康防災公園の整備事業費が計上されているわけですが、事業目的においては、平時における西部圏域の県民の皆様方の健康づくりの拠点、そして、南海トラフ巨大地震など災害時における沿岸地域への後方支援機能も備えた、健康と防災両面から利用できるリバーシブルな公園ということですが、名称でも健康と防災というふうなことでありますので、建設においては県土整備部が行う。完成後の運営というのはどこの部署が主体になって行うのか。そして、管理においてはどのような管理方法を検討しているのかお伺いいたします。

木具都市計画課長

ただいま、藤田委員のほうより、西部健康防災公園につきまして、その整備と今後の管理運営についての御質問を頂きました。今、委員のほうからも御説明いただきましたとおり、こちらで整備する内容を少し説明させていただきますと、まず、現在、河川敷に美馬市と三好市で公園のほうが既に出来上がっており、また、整備のほうを進めている状況でございます。そちらにつきましては、公園を一体化して、ウォーキングやクロスカントリーに活用できる園路や連絡道、こういったものの整備を進めたいと考えています。また、同時に、スポーツ大会とかイベントの開催等も想定されますので、幅広い利用が期待されます電源設備のほうも県のほうで整備してまいります。

それと、合わせまして、防災拠点施設につきましては、県西部における広域応援部隊の活動、また、沿岸地域への後方支援を行います、仮称でございますけれども西部防災館の整備。加えまして、全国からの支援物資を迅速かつ効率的に送配できます大型トラックの進入が可能となります県内では初の施設となるんですけれども、物資集積施設等を整備してまいりたいと考えております。

それぞれ、今御説明させていただきました施設の所管と申しますか、帰属なんですけれども、整備後の施設の所管につきましては、まず、河川敷のほうで整備する園路や電源設備、こちらにつきましては、それぞれ公園の施設として三好市さんと美馬市さんのほうで所管することとしております。また、高瀬谷川にかかります連絡道につきましては、国土交通省の河川管理施設として。そして、防災拠点施設につきましては、海陽町で既に整備してございます南部防災館と同様に、危機管理部の所管施設として管理のほうを引き継いでまいりたいというふうに考えております。

所管はそういったことになるんですけれども、それに加えて、平時におけます利用者

の立場に立った運営，こういったものは非常に大事であろうというふうに考えてございます。平時に加えまして，災害時もそうなんですけども，各施設の管理者と連携した運営が非常に重要であるというふうに認識してございまして，こちらにつきましては来年度からそういう施設整備のほうが始まりますので，それと並行して，実際にそれを所管することになります危機管理部局をはじめとしました，例えば西部健康防災公園区域にあります四国三郎の郷だとか，地元の美馬市さん，また三好市さんなどと管理の運営方法について今後検討してまいりたいというふうに考えております。

藤田委員

今も説明があったんですけど，この地域には，現在，西のほうから三好市さんが整備している三野の運動公園，そして県の野外交流施設である四国三郎の郷，美馬市が整備したふれあい広場，パークゴルフ場，そして水辺の楽校というふうな施設が集積しているわけですが，先ほども来年度から連携体制を強化していく協議会みたいなものを作って検討していくというふうなことなんですよね。それでよろしいんですかね。今回，いろいろと防災施設，特にこういうふうな防災センターとかいうのは平時の活用というのが非常に課題となってくる。大きいこういう立派な施設を造っても，災害が起こらなければ何も使わないというのでは非常にもったいないというふうな感覚があるんですけど，先ほどの物資の集積の施設等々，平時の活用というふうなことでは何か考えておられることはあるんですか。

木具都市計画課長

ただいま，委員のほうから，防災拠点施設についての平時の活用について御質問いただきました。まず，建設する施設のうちの一つの西部防災館につきましては，平時におきまず，まず一つは防災啓発並びに健康増進などの講習会，こういったものにお使いいただけるかなど。また，それに加えまして，水防活動を紹介したパネル展などの開催にも活用できるように整備を進めてまいりたいと考えております。

それと，もう一つの物資集積施設につきましては，支援物資を搬送する大型トラックが効率よく集配送ができるように，直接，入ってこれるような構造としておりますので，体育館のような床ではなく，平時の健康づくりのほうの活用を想定しまして，人工芝を設置したいと考えております。今現在，計画しております広さから言いますと，例えばフットサルであれば1面，テニスコートであれば2面，さらにゲートボールであれば2面，このぐらいとれるような広さとなってございますので，平時においても十分御活用いただいて，交流の拠点となるような整備を進めてまいりたいと考えております。

藤田委員

平時，フットサルであるとか室内のテニスができるというふうな，そこら辺は充実していただきたいなと思うのと，今現在，美馬市のほうでも，ふれあい広場において，特にパークゴルフ場においては，27ホールで，非常に多くの人たちが利用して，ふれあい広場でも様々なスポーツイベント等が行われているわけですが，そこで，今，大きな課題の一つになっていることが，河川敷の公園であるとかスポーツ施設でよく課題になっていること

だと思っておりますけど、トイレの問題が出てくるわけでありましたが、今回のこの健康防災公園ができて、この課題解決というのはできるわけですか。

木具都市計画課長

ただいま、委員のほうから、トイレ等に対する課題の対処について御質問いただきました。委員が御指摘のとおり、河川敷の運動公園ということがございまして、どうしてもトイレの設置数が限られていまして、洪水時にはそれを移動させなければならないという、簡易的なトイレしか、今、設置がされておられません。また、三好市さんのほうでもそういったものを設置するというふうにお伺いしております。どうしてもトイレの数が足りなくなるということも事前にお伺いしておりますので、物資の集積施設の所に、そういった公園の利用者の方が御利用いただけるようなトイレを設けてまいりたいと。加えて、シャワー室等の設備のほうも設けてまいりたいというふうにご考えてございます。

藤田委員

トイレの課題も解決できるというふうな認識でよろしいんですかね。この西部健康防災公園の完成予想図、パース的なもので、簡単なもので、具体的にはこれから実施設計もされていくことだろうと思っておりますけど、防災の観点から見た場合に、いざ発災となった場合に、今回建設される防災ステーションであるとか物資の集積所はもちろんなんですけど、今現在ある既存の建物として、四国三郎の郷も大きな防災の、後方支援であるとかの拠点になってくると思っておりますけど、この四国三郎の郷の目的は、野外交流というふうなことで、交流拠点ということなんですけど、この四国三郎の郷における防災的な位置付けはどのようなになっているのでしょうか。

木具都市計画課長

防災の関係ということで御質問いただいております、詳しく所管しているわけでもないので正確ではないかも知れません。今現在、三好市の予定地、それと美馬市のほうで、実際に自衛隊等で防災のための活動、訓練等を行っているというふうにお聞きしております。そういった中で、いろいろ今後のことについても、当然、その場所を活用した上での訓練ということでやっておりますので、災害時におきましても、宿泊施設を持っておりますので、また、私どものほうとしても集積施設も造ってまいりますので、その辺がやっぱり連携した運営を一つ考えなければいけないなというふうにご認識しているところでございますので、今後、その辺についても十分検討を進めてまいりたいと考えております。

藤田委員

四国三郎の郷は商工労働観光部ですかね。よろしいですかね。健康と防災の拠点という観点で、リバーシブルな公園。この中にある施設の一つである四国三郎の郷。これもリバーシブルな公園の中の施設ということで、やっぱりこの四国三郎の郷自体もリバーシブルな考えの下で変えていかなければならないと思っておりますけれども、商工労働観光部長、この点に関してはどうですか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、藤田委員のほうから、四国三郎の郷の活用について御質問いただいております。四国三郎の郷につきましては、明石海峡大橋の効果を広く県内地域の発展につなげるため、県西部地域の豊かな自然を生かして、オートキャンプ場を中心とした交流、滞在の拠点といたしまして、平成13年にオープンしたところでございます。施設につきましては、約5.7ヘクタールの敷地の中に、コテージ10棟のほか、区画サイト、キャンピングカーサイト等が整備されているところでございます。先ほどお話もありましたように、西部健康防災公園を構成いたします当施設、それから美馬市、三好市の公園につきましては管理が異なることから、施設整備に併せまして、運営方法について管理者間で検討を進めていく必要があると考えております。現在の状況につきましては、美馬市や三好市が設置しております公園、利用される皆様に、施設の浴室、それからトイレ、こちらを利用に供しているところで、今後もこれまで同様、施設間で連携をしながら活用できるものと考えております。それから、温水シャワーにつきましては、利用者以外の方が自由に利用者向けの区画に出入りすることによる施設の管理面での課題、それから、瀬戸内海環境保全特別措置法によりまして、1日当たりの最大排出量が定められているといったような課題もありますので、今後こういった形で連携して活用ができるのか、問題点を整理しながら検討してまいりたいと考えております。

藤田委員

特に四国三郎の郷というのは、目的というものがちょっと違って、この地域、この場所では、にぎわい創出とか地元料理とか、いろんなイベント等が行われているわけですが、四国三郎の郷だけはちょっと隔離された施設というふうなイメージというものを地域の皆さん方も非常に認識をしているので、この西部健康防災公園の整備事業とともに、そこら辺をリバーシブルにというか、考え方というか、その設置の非常に難しい部分もあるかも分かりませんが、変えていただきたいなど。商工労働観光部長、どうですか。

吉田商工労働観光部長

今、御指摘を受けましたとおり、せっかく近くに県有の施設があるわけで、確かに当初の設立の目的等はございますけれども、やはりそういう縦割りの発想ではなく、こういった形で協力をすることができるか、今まで以上に、そういう御指摘も踏まえてよく連携をさせていただきながら、何ができるかを真摯にしっかりと検討してまいりたいと思います。

藤田委員

よろしく願いいたします。

それと、この点はもう考慮されていると思うんですけど、今回できる西部の健康防災公園、これ、河川の洪水というふうなことで、平成16年には、相次ぐ台風の襲来によって、今、三好市さんのほうでは三野公園というものが建設されておりますが、その高さレベルがどういうものになるかちょっと認識をしておりますが、美馬市にあるふれあい広場というのも、浸水被害、平成16年、もう一回ぐらいいったと思うんですけど、完全に潰かってしまったわけですけど、そこら辺の認識というのはありますか。

木具都市計画課長

今、委員のほうから、浸水についての御質問を頂きました。私どものほうも、去年だったかと思うんですけども、薄く美馬市の公園のほうにも水が上がるというふうな状況で、多分、私の知り得るところでは過去2回ぐらいあったかなと思うんですけども、そういったものを想定して、例えば私どもが整備を進めてまいります電源設備等についてもですが、水が上がるのが予想される時は、それを取り除くというか、倒すというか、浸水被害に遭わないような形だとか、そういったところも考慮した上で施設整備のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

藤田委員

もうそこら辺も考慮していただいているというふうなことなんですけど、先ほど説明があった高瀬谷川の連絡道、これはどういうふうな連絡道なんでしょうか。

木具都市計画課長

現在、高瀬谷川を渡ります施設としましては、人が歩けるような形の施設というのが実は一つございます。ただ、その二つの公園を一体化するためには、どうしても車の行き来ができるような連絡道のほうを整備すべきだというふうなことで、今、車が行き来できるような形の広さをとっています。ただ、構造としては高瀬谷川のほうに1回スロープで下りていって、高瀬谷川を渡ってまたスロープで上がっていくというふうな形になってございますので、これもやっぱり、大水が出たときはどうしてもその部分は水没してしまいますので、その大水が出る危険のある場合は御利用いただけないというふうな形になるというふうに認識してございます。

藤田委員

河床を通っていくというふうなことでよろしいんですかね、高瀬谷川の底を通ること。

木具都市計画課長

実際には河川の中ですので、橋梁は架けられないんですけども、国との協議の結果、見た感じは橋になると思うんですけども、ボックスタイプにしていますので、通常の雨だとその中を川が水が流れるような形で御利用いただけると思います。ただ、大水の場合は、更にその上に水かさが増す場合は御利用いただけませんが、通常の水だとボックスの中を水が通っていきますので、その上は車で渡っていただけるというふうな構造になってございます。

藤田委員

大規模な洪水時は、やっぱりあそこで遮断されるというふうなことになると思うんですけど、それでなければ鳴門池田線のほうへ回っていかなければならないというふうなことになるんですけど、浸水というか、出水時に対応する何か橋を架けてというのは非常に費

用もかかるし、規制の部分でも非常に難しい部分があると思うんですけど、そこら辺の対策というのは何か考えていますか。やっぱり鳴門池田線まで迂回せないかんというふうなことなんでしょうか。

木具都市計画課長

現在、三好市さんと、それと美馬市さんの管理されている公園というのは、それぞれ進入路が別になってございますので、どうしてもその間の連絡道が使えないとなると、今の進入路をお使いいただくというふうな形になろうかと思えます。

もう一つ、委員のほうから、橋梁等、常時行き来できるような構造につきましては、今、堤防上、美馬市さんのほうで道路を市道として管理してございますので、今後、美馬市さん等と御相談させていただきまして、その必要性についても、今後、課題として認識をして、また検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

藤田委員

十分に検討していただきたいと思えます。

最後に、今回、平時における県西部の県民の健康づくりの拠点、また、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における沿岸地域への後方支援機能も備えた広域防災拠点として、リバーシブルな公園として整備されます西部健康防災公園、これをやっぱり生かすためにも、後方支援というふうな観点でこれを生かすためにも、やはりリダンダンシーの確保という観点からも、また、先ほどからもいろいろと議論されております西部地域の観光増進、観光振興ということからも、やはりアクセス道路の整備というのは必要不可欠になってくるのではなかろうかと思えますが、そういった意味からしても、徳島自動車道の4車線化に関して、本定例会でも、我が会派の木南議員の代表質問をはじめ、3日の県土整備委員会においても意見書を提出するというのを聞いているところであります。現在、四国横断自動車道は、先日報道でもありましたように、吉野川を渡る橋梁の下部工に着手されるなど、県南延伸に向けて整備が着々と進んでおります。平成31年には徳島東インターチェンジが完成し、大型化したオーシャン東九フェリーの就航によって、物流はもちろん、高速道路のネットワーク化がどんどん広がっていくことで、県西部への観光客もより一層増加するものと期待をしており、徳島自動車道の担う役割は今後ますます重要になってまいります。これらを踏まえて、徳島自動車道の4車線化について、私自身も徳島県議会の徳島自動車道整備促進議員連盟の一員として、また、広域交流といった観点からも、このタイミングを逃すことなく、しっかりと関係機関に要請すべきと思えます。

そこで、委員長にお諮りをお願いしたいのですが、国に対して徳島自動車道の早期4車線化に関する意見書をこの広域交流の特別委員会においても提出してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

喜多委員長

ただいま、藤田委員から、徳島自動車道の早期4車線化について、徳島県議会会議規則第14条第2項に基づき、国に対し意見書を提出したいとの提案がありました。

本件についてはいかがいたしましょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議がないようでございますので、委員各位にお諮りいたします。

この際、広域交流対策委員長名で意見書案を議長宛て提出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。意見書の文案はいかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と言う者あり)

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。なお、県土整備委員会において同趣旨の意見書が提出することが決定されておりますので、文案につきましては相談いたしたいと思っております。

午食のため休憩いたします。(11時50分)

喜多委員長

再開します。(13時03分)

岡田委員

何点か質問させてもらいたいと思っております。午前中の議論でも外国人誘客の話等々、観光戦略の話があったんですけども、クーポン券だったんですかね、宿泊者の半額割引の制度がされていたんですけども、実際、いつまでが期限でというか、販売した時は非常に好評で、早く売り切れましたよというお話だったんですが、現状、使われている利用率の問題、いろんな現状はいかがでしょうかというところをまずお伺いしたいと思っております。

新居観光政策課長

岡田委員から、旅行券の実績について御質問を頂きました。

旅行券につきましては、本県は三つのパターンで旅行券を発行させていただいております。一つは、今、委員が御指摘の旅行券、あともう一つ、ネットのクーポン券、それから旅行会社のツアー向けの助成ということで、三つの助成をさせていただいたところでございます。

まず、御質問がありました旅行券につきましては、お話にありましたとおり、4月20日に発売しまして、即日、1日で完売になったところでございますが、これにつきましては、現在、1月末現在でございますけれども、78パーセントの精算が終わっているところでございます。これにつきましては、まだ宿屋さん、それからホテルさんのほうでため込んで精算するようなところもございますので、JTBを通じて精算を進めるように覚書をしているところでございます。また、ネットのクーポン券につきましては、配付は全て終了いたしておまして、その利用率につきましては、三つの業者を使いまして、楽天が87パーセント、じゃらん100パーセント、ヤフー96パーセントの利用率でございます。また、ツアー型につきましては、実は3月21日までということで、現在まだ申請を受け付けて精算を進めているところでございます。これにつきましても、一応、申請は予想以上にいただいておりますので、その精算を待つという状況でございます。

岡田委員

じゃ、旅行券もクーポン券も、旅行会社さん向けの部分についても、今聞いていますとほぼ利用されているということで、使わずにいるのではないというのが現状のようなんですけど、先ほどの外国人誘客は増えているけど国内の方たちの誘客が伸び悩んでいますねという部分で、1200年の記念の年の去年と、それと、J1等々の大きな記念になる年の次やからということで、多分、今年、27年度の誘客に向けての手立てとしてこのクーポン券の発売というのをされていたと思うんです。実際、利用率はほぼ利用されているという現状と、でも、実際にこの方たちが使われているけども、誘客数が昨年よりも落ち込んでいるところに関しては、どのように分析されていますか。

新居観光政策課長

平成26年、27年の数値の比較ということでございますけれども、やはり26年は、前年25年から比べましても数字が飛躍的に伸びているということがございますので、そういった意味で、26年というのはかなり大きな数字が出たものだというふうに考えております。現状、今御説明いたしましたとおり、旅行券につきましては、我々が出させていただいた部分については順調に実績としては出ているということでございますし、あと、何回も御説明させていただいていて誠に恐縮ですけれども、現在の数字は速報値でございますので、速報値が25年の確定値とほぼ同数字でございますので、今後、確定値の数字を待ちましても、恐らく25年の数値は上回ったものというふうに考えておりました。そういう意味では一定の効果はあったものとは考えております。ただ、26年の落ち込みの原因になりました部分で、1200年、それからJ1、そして、もう一つありましたバスという部分がございますので、これにつきましては引き続き来年度も助成していきたいと思っておりますし、今回、旅行券を利用していただいた方々に対してのアンケート調査みたいなものも実施しておりますので、そういったものも丁寧に見ていきまして、施策に反映していきたいと考えております。

岡田委員

落ち込みの部分と誘客の部分とで、値引き合戦をしていくというか、クーポンというか、割引をしていくことで誘客するには限界があるし、そうではなくて、やはり付加価値があるものを正當に評価してもらって、それで、その部分のお金を払ってきてもらえるという観光の仕組みを作っていくと、値引き合戦では底が見えてしまうし、県の財源を何ぼ投入しても非常に限りがあるし。そうではなくて、やはり皆さん、他県の戦略もそうですけども、それぞれの知恵を出し合って、付加価値を付けて、正當な評価をしてもらえる観光誘客を是非してもらいたいと思っておりますし、今回のクーポンの部分の、皆さん、実際に買った方がどれぐらい利用されているのかというのが一つ気になっていたのですが、でも、買った方は必ず徳島にきてくださっているということは、徳島に対して興味がある方が買ってくれてたんやなということにはつながると思っておりますので、その部分もアンケート等々でされるという話でしたので、中身を是非、どういうところに興味を持って行かれていたのかとか、どういうところがよかった、悪かったという部分を。素直な意見といたしますか、

率直な御意見を是非真摯に受けとめて、今後の政策に是非反映してもらいたいなと思えますし、お金を出したいと思ってきてくださるような徳島県になれるように、是非観光政策サイド、取り組んでもらいたいなと思えますので、お願いしたいと思えます。

それで、先ほど関西広域連合のというお話で、私、実は土曜日、関西広域連合議会の定例会がございましたので、出席させていただいておりました。そこでも多々、観光誘客、他県の先生方もほとんど観光誘客のお話の質問をずっとされておまして、特に鳥取県の議員とかは、大阪、京都に外国人誘客が集中している部分を周辺地域にも分散できるような取組をしてほしいということで質問されていたんですけども、その中身にしますと、関西広域連合がしようとしているのは、「美の伝説」といって、関西のエリアを周遊できるルートというので、先ほどの話にもありましたが、鳴門がピンポイントで徳島県は入っているだけですので、逆に言うと、そのピンポイントで入っている所をもっと利用してもらって、そのピンポイントが県内につながるようなルートは是非県が進めてつなげていかないと、ピンポイントで行った帰ったで終わらされてしまいますので、この関西広域連合の元の基盤の「美の伝説」というルートに対して徳島県がどうアプローチしていくのか。徳島、鳴門のみならず、鳴門から徳島市内、またにし阿波のほうへどうつないでいくのか。また、南のほうへどうつないでいくのかというのは徳島の知恵が必要だと思えますけど、そのあたりはいかが考えられますか。

藪下国際戦略課長

今、岡田委員のほうから、関西広域連合の取組の「美の伝説」の中で、それも含めてと思えますけれども、そこの大阪、関西からの本県への呼び込みというような御質問を頂いたかと思えます。午前中の山田委員からの御質問の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、関西広域連合におきましては、周遊ルートが始まるまでも、関西広域連合の一員として、これまでも、徳島県を含む観光モデルルートを設定いたしまして、誘客に努めてくる、PR、情報発信をしてきたということが過去からもございますし、一員として、海外へのトッププロモーションであるとか、そういった種々の取組について積極的に取り組んでまいったところでございます。今年の6月に認定されました先ほどの「美の伝説」においても、鳴門地域が観光拠点として設定されております。こちらについても、この地域を盛り込んだ、呼び込むような形でのモデルコースを今後設定していくということの流れはございまして、設定していくわけでございますけれども、それ以外にも、関西広域連合の中での取組、それから、例えば、先ほどの午前中の答弁で、羽田、東京からの呼び込みということで、新年度予算に新規事業の中でそういった取組も始めさせていただくと、広域の取組ということでちょっと触れさせていただいたんですが、こちらの関西のほうにつきましても、徳島県も構成団体に入っております関西国際空港全体構想促進協議会というのがございまして、こちらのほうが、実はお話がございまして、関西空港に入った便について、関西の例えば和歌山とか徳島も含む地方への誘客というか、モデルコースとか、そういった部分についてのお話を現在頂いておまして、共有を進めているところでございます。こういったものにつきましても今後進めていって、関西から本県への誘客、こういったものにつきましても進めてまいりたいと思っております。詳細についても今後の話になってまいりますけれども、積極的に取り組んで、関西から本県への誘客、きていただ

いたからには積極的に本県の魅力をアピールして、また、リピーターになっていただけるように精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜れればと思っております。よろしく願いいたします。

岡田委員

様々なルートを使って徳島への誘客をしてもらうという部分では是非お願いしたいと思えますし、近県にもたくさん空港がありますし、また、羽田便との分の、羽田がまたいろんな首都とつながり、また便数も増えていきますので、その部分でダイレクトに徳島に入ってもらおうという部分でも是非お願いしたいなと思えますが、特に先ほどの関西国際空港利用で、徳島空港から出て行って羽田に帰るとか、いろんな空港の組み合わせもできると思えますし、また、徳島県の場合、JRの利用になりますと、高松から入ってきて西のほうという部分に限られてくるんですけども、やっぱり飛行機を利用すると、東の部分、北の部分、鳴門、徳島、また、阿南、小松島の辺りの南のほうに行くルートにつきましても、飛行機利用ですと比較的移動しやすいと思えますので、そのあたりの戦略の中にも、飛行機利用で便利な所と、JR利用で便利な部分に分けてそれぞれ戦略を立ててもらって、考えていただければと思えます。今日も朝の新聞に載っていましたが、にし阿波のほうは非常に外国人誘客に成功していますよというような事例が挙がっておりました。その事例は、多分、団体の方の誘客という部分になろうかと思うんですけど、それぞれやはり、継続して呼び込みして、それで、まだなおかつ魅力をブラッシュアップしながら取組を続けられているところがやはり成功につながっているのかと思うので、やっぱりそれに県下全域が負けられないように取り組んでいけるような施策と、それと、交通ネットワークにつきましても、情報は、県のほう、国のほう並びにそれぞれの交通機関が持っていますので、その情報公開というのは是非早い目にしてもらって、飛行機の部分の取組等々の分と羽田の空港利用の部分とかは、ネットワーク、また、皆さんが利用できるような情報公開を是非早い目をお願いしたいなと思えます。

何でそんなに観光誘客、誘客と言っているかというのと、やっぱり、今日もデータに出ているのかな、中国人の消費が1兆円を超えてお買物をされているという部分では、経済効果という部分では非常に大きなものがあって、2,000万人を超えているよという話なんですけど、実際の数字として挙がっているのが、徳島県は6万人弱の方ですよ。それでも2倍には増えましたというお話なんですけども、やはりまだまだ無限大に広がっていく可能性がありますので、その分をどうやって徳島にきてもらって、徳島でそれぞれ楽しみながら経済効果に波及できるような取組をしていくのかというのは、やっぱりオール徳島で考えていかないと、商工労働観光部だけではまた難しいと思うし、それぞれの分野で考えていただけるように、是非28年度には26年度の成果ぐらいの誘客になるような大きな期待をしております。また、来年にあるデスティネーションキャンペーンに向けての取組ということで下準備をしていかないと、29年度、開けたらびっくりするわという数にならないような、是非地に足のついた取組を進めていただければと思えますが、いかがでしょうか。

新居観光政策課長

岡田委員から、26年の数字を目指して頑張れというエールを頂いたところでございます。先ほどから何回も繰り返になりますけれども、DCに向けての取組ということで、午前中にも御紹介させていただいたような新しい取組を、県、市町村、それから観光協会連携しまして、今、押し上げていく体制を作っているところでございます。また、先ほどお話にありました周遊観光ということに関しましても、御質問でもお答えしたことがあるんですけれども、やはり徳島県の主要な観光地の拠点が点在しているために、その拠点と、それから交通拠点を結ぶ移動手段の充実ということも非常に重要なことと考えておりますので、そういった意味で、来年度は、実証実験という形ではございますけれども、県西部と鳴門をつなぐ定期観光バスや、徳島と鳴門を巡回する周遊バスといった新たな取組も進めていきまして、先ほども申しましたけど、とにかくユーザーの方のお声を聞いて、そして、できる限りユーザーの方の御要望に沿うような形の実証実験を重ねてまいりまして、しっかりと誘客に取り組んでまいりたいと思います。

吉田商工労働観光部長

る具体的な施策については御説明申し上げましたけども、デスティネーションキャンペーンも確かに非常にいい好機だと思っておりますが、逆の厳しい見方をしますと、ほかの4県と比較される場でもありますので、その点で、徳島の強みをきちんと打ち出せない、逆に言うと客を奪われるリスクも当然あるわけでございまして、我々が気持ちを引き締めてやっていかなければいけないということと、あと、それぞれ観光の中身については、やはり地元の方のほうがよく知っていらっしゃるというのはある一方で、対外的な情報発信のほうはやはり県のほうが強みを持っていますので、それぞれのつかさつかさで何ができるかということをしっかり考えながら、かつ、独りよがりになることなく、連携をしながらしっかりと進めていかないと、また御期待に添えるような観光誘客の結果を出していけないリスクもございますので、そこは気を引き締めてしっかりと対応してまいりたいと思います。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。

それで、先ほどの観光誘客の部分とつなげてではないですけど、徳島県の道路のインフラ状況で、鳴門徳島間がつながったんですが、松茂インターチェンジを造ってくれて非常に利便性があるという話なんですけども、国道11号から鳴門に向かっては左折れになる所で、北島と書いてくれてある標識がある所と松茂インターというのを曲がると、松茂インターチェンジのほうにつながっているんですけども、松茂インターチェンジを越えてから、北島の鳴門とつながっています道路の間、あそこは多分、県道になると思うんですけど、それまでの間が道の整備ができていなくて、標識のとおり北島町に行けるとかって私も回っていったんですけども、何か所か大きな工場といいますか、があつて、なかなか思ったような道につながっていかず、出て行けず、実際、徳島県の観光の中では飛行場からレンタカーを借りてというような観光の案内もしておりますので、レンタカーを借りて行かれる方はナビが付いているので道沿いに行ったらいいのかもしれないけれども、北島町に行けるよという標識になっているんだったら北島町にダイレクトに出れるように、是

非道の整備をしてほしいと思うんです。その現状と、それとまた、その道がつながることによった経済効果といいますか、それとあと、利便性というのは非常に広がると思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

久保道路整備課長

岡田委員から、スマートインターチェンジから更に西へ向かっての延伸というふうなことで御質問がございました。御承知のように、徳島空港線の西延伸事業につきましては、四国横断自動車道や松茂のスマートインターチェンジの供用に合わせまして、国道11号から今の松茂スマートインターチェンジの間までが昨年3月14日に開通したところでございます。委員がお話しの、更に西へというふうなことでございますけど、県道の徳島鳴門線までの間の道路整備についてのことと存じ上げますけども、これにつきましては、今、高速道路の西側のアクセス性が向上するとか、その有効性は認識してございます。今後、道路のネットワークとか県内の道路整備状況を勘案しまして、今後の課題というふうに考えてございます。

岡田委員

是非その部分をつないでいただけますと、先ほど言った徳島松茂鳴門線といいますか、鳴門と北島町と、そして藍住町に抜ける非常に短い道になりますし、飛行場から松茂インターチェンジに入るのもそうなんですけども、鳴門、北島町の方が松茂インターチェンジに乗るのも非常に分かりやすくなるし、利便性も上がると思います。

それで、もう一つ言いますと、その空港の松茂インターチェンジからまだ西延伸で徳島鳴門道につながりますと、直接、大麻町のほうにもダイレクトに行けるようになりますし、2018年には「第九」の100周年というイベント、企画もございますし、また、それに合わせての徳島県の取組として、オリンピックアードのほうに「第九」もつなげていきたいということになりますと、徳島県にきていただくお客さんの中で、「第九」のふるさとということで観光誘客にもつながっていくのではないかと思います。

また、もう一つ言いますと、あの辺りは農村地帯ですので、農業観光にもつながる可能性もある。いろんな可能性のある地域だと思いますので、道ができることによって非常に利便性よく、利活用よく、また短時間で分かりやすく、迷子になることなく、徳島に初めてこられた方でもすぐに目的地に行けるという道づくりを、その道のみならず、徳島はなかなか道路事情がいいところと悪いところがたくさんありますので、その悪いところの部分も見直してもらって、観光客目線で、また、外からきた人たちの目線で見て道路の整備をしてもらって、観光地がある所に行きやすい道というのを是非取組でもらいたいなと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それと、それに併せてすぐに道というのが、先ほど道路ネットワークの部分で考えてくださるというお話だったんですけども、たちまちに道路標識とか松茂インターチェンジから北島町の徳島鳴門道に抜けられるような道標示、案内看板みたいなのはしてもらえるといいかなと思います。

久保道路整備課長

今、岡田委員から御質問があった件ですけれども、今のスマートインターチェンジまでが一応県道の区間ということで、それから先につきましては北島町道とか鳴門市道ということで、今の県道徳島鳴門線のほうにつながっておるということになります。県道敷の中でいろんな標識等の整備はできるんですけども、ただ、それも町とかと協議しながら、動線もやっぱりある程度考えなければいけないので、たくさんの道路がありますので、そこから辺も考慮しながら、今後、町のほうとも協議をして検討してまいりたいと考えてございます。

岡田委員

徳島は特に標示が本当に分かりにくい所が多いですので、是非町の皆さん、鳴門市も含まれていますけれども、地元との協議をしながら。そして、その目的は何かと言いますと、やっぱり観光誘客であったり、徳島県にきたイメージアップというのにも絶対つながります。迷子になった所には、多分、そんなに皆さん何回も行きたいとなかなか思われなと思いますので、その部分においては、徳島のイメージアップの戦略には、県土整備の力といますか、インフラの整備というのは絶対必要です。何ぼ観光戦略を一生懸命やったって、じゃ、実際に徳島にきた人の感じが、イメージが全然つながっていかなかったら、またこようかということにつながりません。だからこそ、広域交流でこうやって特別委員会としてありますので、その部分はお互いにお互いの部分を補い合えるような環境を作って、是非オール徳島で、観光誘客、またインバウンドの誘客にもつなげてもらいたいと思います。また、それは地元の人々の安全な交通のネットワークにもなっていくしますので、安心して運転できる、また移動できる、そしてまた住民の人が住みやすいという部分にもそれは確実につながっていますので、足元を固めながらそれぞれの展開にしていきたいと思います。その部分に関して要望して終わっておきます。是非来年度には看板ができることを期待しておりますので、お願いします。

井川委員

昨年の委員会で、ちょうどこの広域交流対策特別委員会で、私、とくしまマラソンのことで質問させていただきました。私ごとではありますが、徳島市の田宮に家があります。陸上競技場が最終到着点になりますが、南田宮3丁目にあります。私も2丁目ですが、すぐ近所で暮らしてしております。もう我々の所は本当に、反対じゃないんですよ、賛成で言うんですけど、朝の10時ぐらいから交通規制が始まりまして、4時、5時まで交通規制があるということで、ぐるりを、マラソンの最終地点をぐるっと回っております、もうほとんど身動きがとれない状態になりますが、それはそれなりに、地元の間人も、全国からこうして徳島マラソンということでお集まりいただける皆さんに少しでもいい環境で帰っていただけるということで、ある意味、迷惑でもあり、喜んでいるということもありまして、とにかく成功させたい、その一文字で町内も頑張っているところでもあります。昨年質問した時点には、1万人の達成が突然1万5,000人ということで、びっくりするぐらい巨大な大会になったということで、体制はどうなんだろうということでもちょっと質問させていただいたんですが、もう来月に迫っております。今の状況を、分かる範囲でいいですから、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、井川委員のほうから、とくしまマラソン2016の進捗状況についての御質問を頂いております。昨年10月14日に開催のとくしまマラソン実行委員会総会におきまして、規模拡大に伴う特に安全面の課題ということで、徳島陸上競技協会、それからとくしまマラソンメディカルサポート連絡協議会から頂きました御意見に対する対応策ということで、報告の上、御審議を頂いたところでございます。その際、国道11号から吉野川北岸堤防への入り方に関する安全対策、ランナーが集中する第1、第2給水所における安全対策について御指摘を頂きまして、その対応について万全を期してきたところでございます。

具体的には、国道11号から吉野川北岸堤防へ進入の際には道路の幅員が減少しますことから、関係者の御意見を伺いながら、あらかじめ走路の幅を絞るコーンの並び方の確認を行いますとともに、ランナーの列が整然とスタートすることが安全面で重要なことから、スタート時の整列順について、これまで申告タイム順であったものを、直近の実績タイム順を採用いたしますとともに、ナンバーカードには、これまでのブロック別の色に加えまして新たにアルファベットを記載いたしまして、整列の遵守が徹底できるように準備を進めているところでございます。それから、給水所の安全対策につきましては、現在、特にランナーの集中が予想されます第1、第2給水所におきまして、現場の環境を踏まえまして給水テーブルのレイアウト計画を作成しているところでございます。それから、救護体制につきましては、今年の1月14日に開催のとくしまマラソンメディカルサポート連絡協議会におきまして、新しいコースにおける救護所の設置箇所、それから緊急車両の進入路、緊急連絡体制について案をお示しいたしまして、了承頂いたところでございます。

それから、ボランティアの確保につきましては、これまでどおり、徳島市をはじめとする沿道の市町の団体や、企業、学生の皆様方に加えまして、新たに経済団体やコース沿道付近の企業の皆様に御協力をお願いしているところでございます。とくしまマラソン2016開催に向けまして、これまで、沿道の市町、それから各分野の皆様方から頂いた御意見を踏まえまして、事故が起きないような万全の体制を整えてまいりたいと考えております。

井川委員

頑張っていたきたいと思えます。こんな言い方をしたら失礼なんですけど、私も含めて地域の間人も、辛抱できるところは辛抱して、精一杯協力して、やり遂げてもらいたいということで頑張っておりますので。一つ事故があったら、せっかくこうやって全国から集まっていただけの大会ですから、何かあれば、それでせっかくのこれまでの県庁の方々の苦労も水の泡になるかも分かりませんので、十分な上にもまた再度力を入れて、本当に安全対策は気を付けていただきたいと思えます。

それと、どうなんですか。今のところ1万5,000人全部集まるとるんですか。それと、今の参加状況というか。それで、県内外どれぐらいの割合かとか、男女比がどれぐらいかとか、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

玉田にぎわいづくり課長

とくしまマラソン2016の応募状況についての御質問を頂いております。今回、2016大会

につきましては、昨年の12月8日に募集を開始いたしまして、12月15日に申込締切りの後、専用振替用紙で申し込まれた方の抽選を行いまして、1月下旬に当落を通知、それから、最終的な参加者につきましては、現在、参加者データの確認の最終の作業を行っております、3月下旬に開催いたします実行委員会のほうで発表させていただくことといたしております。

井川委員

本当に私も、先ほども言いましたが、北田宮2丁目ということで、今、吉野川というか、鮎喰川の土手からこういうところを突貫工事で何か緩やかな坂にさせていただいております。普段生活する人間についても、マラソンをランナーが走ってくれるということで、少しでも便利になるということで、有り難いことではありますが、何か道路、堤防の上の道路ですが、若干、吉野川のゴルフ場の辺りがちょっと緩みかけとったり、舗装がちょっと穴が空いたりしている所があり、ランナーがこけたりしたら大変でございますので、その辺の状況を見ていただきまして、ちょっと久保課長でも。

久保道路整備課長

とくしまマラソンのコース、特にコースの道路の状況でございます。今、委員がお話しになったようなことがないように、大会までにはちゃんとした路面の状況にしたいと考えております。よろしく願います。

井川委員

本当に私も賛成の立場でございます、とにかくこの大会が成功に終わっていただきたいと思えます。くれぐれも皆さんのこれからの努力、頑張ってくださいと思います。よろしく願います。

長尾委員

冒頭に委員長からもあった徳島自動車道の4車線化についてであります、私もちょっと詳しいことは分からないので、本会議でも木南県議から質問があったということであり、県土整備委員会でも既にこのことが取り上げられたわけですね。それで、徳島自動車道は徳島から池田ということだけど、鳴門から徳島まで、今、四国の県都で4車線で入れないのは徳島県だけあります。東京や大阪から鳴門までは4車線できているけど、県都である徳島市に鳴門からは2車線ということでありまして、この徳島自動車道だけが4車線化しても、鳴門から徳島までの4車線化がなければ意味がないのであって。要は、県として、鳴門から徳島の4車線化と徳島から池田の4車線化、どちらを急ぐと言うのか。

神野高規格道路課長

委員から、徳島自動車道の4車線化について御質問いただきました。御質問の内容というのは、徳島から井川池田、更に県境まで越えて川の江東まで続きますけど、その間と、昨年供用になりました鳴門から徳島まで、どちらを急ぐかというお話かと思えます。どちらを急ぐかといいますか、徳島自動車道につきましては全線約8割が対面通行ということ

で、昨年11月にも正面衝突による事故が起きておると。それから、1月24日から25日の降雪時には通行止めの解除が四国でも最も遅いということで、利用者の安全性とか快適性が確保されていないということで、高速道路本体の機能が十分に発揮されていない状況にあるということの中で、4車線化につきましては、どちらが先というのではなしに、鳴門から徳島までももちろん含めまして、全線、利用者の安全・安心の確保や地域経済の活性化はもとより、南海トラフ巨大地震の発生時における被災地支援や、早期復旧に資する高速交通ネットワークの機能強化を図るために早期に実現する必要があると、このような認識でおります。

長尾委員

それはそうなんだけど、高松自動車道は、今、トンネルとか抜けてどんどん4車線化の工事が目に見える形で進んでいるわけで、要は、だけど、工事からすれば、鳴門から徳島、徳島から川之江という中で、井川とか、県としては、正直、一緒にやってもらいたいのか、それともどっちを先にといいのかどうなのか。

神野高規格道路課長

昨年の国の社会資本整備審議会の国土幹線道路部会の中間答申を受けまして、暫定2車線区間の状態を長期間継続すべきでないというような指摘がなされたこと、それから、国土交通省から、きめ細かに交通状況とか線形等を把握した上で、全線4車線化はもちろんですけども、そうでなくても、例えば区間を区切って付加車線の設置とか、そういった対策を実施する方針も示されたところでございますので、どこを優先というのではなしに、区間を区切ってでも、例えば、今までに長時間、夜間の工事による通行止めがある所とか、サービスレベルの低い所と言っていますけど、そういう所については、付加車線の設置でもいいですけども、一歩でも整備が進みますようにということで要望してまいりたいと、このように考えてございます。

長尾委員

去年つながったけど、交通量はその後どうなったのか。鳴門から徳島間の交通量と徳島から井川へ行く交通量は今どうなっているのか。

神野高規格道路課長

交通量でございます。御質問の鳴門ジャンクションから徳島間につきましては、昨年の4月以降の交通量でございますけども、1日に約5,000台から7,000台の間で推移しております。また、そこから西の徳島から井川池田ですかね、この間につきましては全線平均して8,500台ぐらいで推移しております。

長尾委員

徳島自動車道のほうが多い感じだけでも、当然、板野から藍住へということもあるとは思いますが、意見書は、ちょっと私、どういう文面になっているか知らないんですけど、やはり私は、鳴門・徳島、徳島一帯でやらなくてはいけないと。どっちとかいうのではな

いので、できましたら、そういう国への要望は、鳴門・徳島、徳島自動車道は一体化で4車線化を私は要望すべきだと思いますが、どう思いますか。

神野高規格道路課長

繰り返しになりますけど、4車線化につきましては、委員が御指摘のとおり、鳴門・徳島、それから徳島・川之江までの間も一体化での全線4車線化を求めているということ。ただ、一気に4車線化というのではなくても、例えば、区間を区切ってでも付加車線を増やしてください、一部区間の付加車線だけでも先にしてくださいといったことも併せて要望させていただければというふうに思っているところでございます。

長尾委員

できれば文面は、そういうことも含めてやっていただいたら有り難いなど。これは要望しておきたいと思います。それと、今の区間を区切ってということと言うと、区間を区切ってと言えば、今の鳴門・徳島、徳島から井川なんだけど、一番急ぐのはどこと思うわけですか。

神野高規格道路課長

いろんな考え方があろうかと思えます。一つには、今まで、4車線化の基準ということで、1日1万台以上というのが常々言われてまいりました。そういったことから申しますと、1万台を超えておるのが、藍住・土成間、それから土成・脇町間ぐらいになりますので、交通量という観点から言いますと、そういうことになろうかと思えます。さらに、昨年、一昨年ぐらいで、維持修繕工事等で夜間の通行止めがあつて通れなかった時間帯が長いとか、それから、交通事故で全面通行止めになっておる時間が長かったとか、そういった区間から抜き出しますと、土成・脇町間でありますとか脇町・美馬間とか、そういった区間点か抽出されるのかなというふうに思えます。

長尾委員

分かりました。

過日、沖洲のフェリーターミナルが完成した折に参加させていただいて、見学もさせていただいたわけではありますが、その折に、海運業者の方、またトラック業界の方とのお話の中で、高知新港がもし津波なんかでやられた場合、使えなくなった場合、高知の物流の観点からすると、徳島のフェリーターミナルの役割というのは大変大きなものだ。しかしながら、この徳島自動車道は、大型のトレーラーが通れないというか、通りにくい。当然、すごい道路幅があるわけでありまして。コンテナとかを運ぶにしたって、運転者からすると大変危険な状態であると。したがって、この徳島自動車道を早く4車線化してほしいという大変強い要望を私も受けたところではありますが、是非県当局としても、この徳島自動車道並びに、せっかくながつながって、県都まで4車線が入っていない徳島県でありますから、鳴門、徳島間の4車線化ですね、通ってから、交通量の面ではまだまだこれからだと思わんですが、是非頑張ってもらいたい。要望しておきたいと思えます。

それから、次に、先日の本会議で、岡本議員が障がい者スポーツのことを取り上げてお

りました。それで、広域交流ですから、県外のいろんな観光も含めていろんなイベントなりを呼び込まなくちゃいけないわけだけど、それで、先日、鳴門市営球場で、神戸と愛媛と徳島の障がい者の野球大会がありました。甲子園大会というのは兵庫県でやっているわけで、同じく障がい者の野球大会も、全国大会はやっぱり神戸でやっている。ほかの県ではやらない。それだけど、徳島の鳴門で、今回、3チームが参加してやりました。私も参加して、見ていて思ったのは、何が大事かということ、何が困るかということ、やっぱりトイレの問題です。鳴門市営球場でありますから、どんなトイレを置いているかということ、いわゆる工事現場にある仮設のトイレです。選手は、車椅子の選手がいる。右手とか、手を損傷している方もいらっしゃる。女性の車椅子の方もいる。そういった方々がどうやって、試合中で朝から、朝何時ぐらいからやったかな、9時ぐらいから4時ぐらいまでいて、その間、トイレに行くというのはどうなのかということですね。基本的には、和服を着る人があまり水を飲まないのと同じように、かなり選手たちも、水は飲まない、そういう大変な努力をされている。今回はどうしたかということ、その市営球場の下に健保鳴門病院があって、そのトイレをお願いして使わせてもらったという観点から、障がい者スポーツでもそうだけど、今後いろんな誘致をするときに、そういう運動施設、スポーツ施設に車椅子が入れるトイレがあるかどうか。ちなみに聞くんですけど、県内の県立のスポーツ施設、例えば、鳴門、蔵本、それから、阿南のアグリ、いろいろほかにもあると思うけど、県立のスポーツ施設で車椅子で対応のトイレがあるかどうか。

木具都市計画課長

今、スポーツ施設、都市公園についての多目的のトイレがどういう設置状況かというふうな御質問を頂いております。それで、今、全ての公園のデータをちょっと持っていないので、今分かる範囲でお答えさせていただければと思います。鳴門につきましては、この前にバックスタンド等の改修というふうなことをやってございますので、その時にユニバーサルデザインを特に意識して造ったということがございます。それで、今、改修前の多目的トイレの数が4か所だったのが、バックスタンドの改修後が6か所になりまして、メインスタンドにつきましても、まだ全て改修は終わっておりませんが、改修した後は7か所に増設していこうというふうに考えてございます。それと、あと、南部の健康運動公園につきましても多目的トイレ等は設置してございます。

(「蔵本は」と言う者あり)

蔵本についても、今、設置してございます。

長尾委員

それを聞いて安心しましたが、県立のそういう所についてはやっていると。しかし、今紹介した鳴門市営球場とか、多分、市町村のレベルの所は私はまだまだだと思っております。今後、パラリンピックであるとか、そういうことを踏まえて、そういう施設で障がいのある方々の対応したトイレの整備というのは、これはまず私は一番だと思いますので、今回、岡本議員の質問で、障がいスポーツの対応の組織を作るといような話でありましたから、しっかりやっていただきたいと思いますし、今回、障害者差別解消法の中で、それぞれ地域で支援協議会を立ち上げる、そういったことも含めて検討することになるろう

かと思いますが、是非そういったところで検討してもらいたい。

加えて、今の県立の組織の話だけど、民間のホテル、旅館で、車椅子できて入れて泊まれる所、そういうホテルや旅館があるのかどうか。

新居観光政策課長

車椅子で宿泊できるホテルがあるのかという御質問でございます。ちょっと短時間で恐縮なんですけど、幾つかのホテルを確認させていただきましたけれども、お部屋によっては、車椅子が入れる所、そして、あと、手すりがある所、それと、照明を車椅子の方用に少し低く設置しているようなお部屋を持つホテルというのがないと伺っております。また、車椅子以外にもいろいろな障がいをお持ちのお客様がいらっしゃいますので、そういった部分で、専用ではございませんが、宿泊される方にいろいろヒアリングさせていただきました。一番使い勝手のいいお部屋を準備するというような対応をしていると伺っております。

長尾委員

今回の障害者差別解消法では、まず、国とか県とか、そういうところがきちんとやらなくてはいけないということで、なかなか民間の事業者まではそうはいかないけれども、しかし、民間の事業者も含めたそういう支援協議会みたいなものをそれぞれやっていく中で、是非県としても、そういうホテル業界とも話し合っ、障がい者の方が安心して、これる。御承知のとおり、高速道路のサービスエリアは、全部、車椅子で行けるトイレが付いているわけで、そこは行ったとしても、現地のホテルや旅館がそういうのがないとかいうのでは意味がないことにもなるかと思うので、今後、パラリンピック等にも合わせて、是非県が率先して、まずは県の組織、市町村、そして民間事業者にも働き掛けてやっていただきたいと思っております。

関連して、この6月にはアスティとくしまで全国ろうあ者大会が、これは全国から2,500名参加する。この方々が徳島市内等のホテルに泊まる。徳島県としては、この4月から、障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例というのができたわけだけでも、旅館、ホテルに例えば耳マークが全部設置されているかどうか。それから、聴覚障がいの方は、ホテルの部屋に入ったらコンコンとたたいても分からない、電話をかけても分からない、緊急事態をどうやって連絡するかというような課題がございます。そういったときに、きめ細かな対応、例えば電話の音が聞こえなくても光がびかびかするとか、若しくは腕に巻きつける振動がするものをやるとか、そういったことをやっている所もある。まずは、この6月に2,500名集まる、そういった方々への対応というものが県内の旅館、ホテルでできているかどうか、これはいかがでしょうか。

新居観光政策課長

全国ろうあ者大会につきましては6月9日からということで、委員からもお知らせいただきまして、いろいろと関係課とお話をしているところでございます。今おっしゃったような部分につきましては、この大会の主管でございますNPO法人徳島県聴覚障害者福祉協会でありまして、あるいはまた、この会議の世話をしておられます旅行会社さん等が、いろいろと御案内、申込書を作っておられたり、旅館、ホテルとの連携をとられておると

伺っておりますので、そういった中で、今おっしゃったような部分で対応していただけたところ、あるいは、足りないところにつきましてまたお話があらうかと思いますが、今、特にそういったことに関して私どものほうに情報がきておりませんので、担当課とともども相談していきながら進めていければと思っております。

長尾委員

ここには保健福祉部がないので、是非観光政策課のほうから横の連携で対応していただければ有り難いと思うんですけど、このパンフレットを見ますと、例えば高齢者の集いの方々の観光コースという中には、例えば鳴門渦の道とかがあるんですね。霊山寺とかいうのもあるけど、眉山山頂展望台、鳴門市ドイツ館とか、あんみつ館とか、脇町うだつの町並みとか、いろいろある。

あと、いろんなコースがあるんですが、そうした中で、少なくとも県の施設、例えば鳴門渦の道、ああいうのは、例えば障がい者の方が観光に行かれると、障がいによっては、付き添い、介助者、支援者、補助者が要る。そういった方々の料金を取るのか、そういったものは配慮して、先ほどの障害者差別解消法に合理的な配慮という面からすれば、こういったところへの正に配慮も、今後……。もう既に障がい者の割引というのはやっているけど、介助者、介護者、そういったところへの配慮を今後全ての観光施設でもやる必要があるんじゃないかと思えます。その辺の取組はどうでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、長尾委員のほうから、県立施設の障がい者の方が利用される場合の介添人の方についての割引制度についての御質問を頂いております。商工労働観光部で所管しております観光施設であります、渦の道、それから大鳴門橋架橋記念館、美馬野外交流の郷及びあすたむらんどにおきまして、身体障害者手帳の交付を受けられている方や第1種身体障害者の介護者を利用料金減免の対象としておりまして、障がい者に配慮した取組を行っているところでございます。今後とも、障がい者の皆様をはじめ、全ての皆様が観光施設を利用しやすいよう、施設管理に努めまして、本県観光を楽しんでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

県内外の障がい者の方が安心して行けるように、これは是非支援なり合理的な配慮をしっかりとあげていただきたいということを強く要請しておきたいと思えます。

それから、委員長がいらっしゃるんですけど、阿波踊りの件で、今回、阿波踊りを海外で公演する場合、県としても補助をするということがありました。これは結構なことだと思うんです。しかしながら、支援するのは国家レベルの行事と、こういうふうにあったと思います。国家レベルの行事と、たしかそういう表現かと。それは、具体的にはどういうところで、基準みたいなのは考えておられるんですか。

新居観光政策課長

今、委員から御指摘いただきました、海外派遣の考え方というところでございます。こ

の事業につきましては、阿波踊りだけに限らず四大モチーフのPRということでございまして、今おっしゃった、どういうところかということにつきましては、今後検討していくことになろうかと思えます。

長尾委員

規模であるとか金額だとか、いろいろあると思うんだけど、これは慎重に検討もしていただいて、阿波踊りを世界に発信するという意味においては、なるべく基準を下げると思いますか、多くの人が行けるように支援を考えてあげていただきたいと、このように思うところでございます。

それから、最後に、先日、眞貝議員が国定公園の中の案内板の標示ということを取り上げて、これを、民間の方等にも御協力を頂いて標示板を作ろうと、こういう答弁もありました。これ、国定公園という、特に、先ほどもお話ししましたが、県西部は随分と外国人の方がこられるということで、特に三好市は、外国人への観光案内、いわゆる多言語化ということについては大変重きを置いて取り組んでおられるようでございます。県も、今回、昭文社に依頼して、D i G J A P A N ! というアプリの中に県の観光も入れておるということであります。

過日、地元新聞にも載った、県内の事業者がオレンジナンバーというものを開発して、これが新聞報道もされたところでありまして、三好市はこのオレンジナンバーをもう導入すると。この県内の会社は、今、観光庁にも働き掛けたり、東京都や大阪市や、京都なんかは13か国語のパンフレットを作っていると。次に多いのは岐阜の高山も12か国語ぐらいのを作っているという話ですが、要は、案内板を日本語で書いていても分からない。しかし、そこに9桁の番号を振っておれば、このオレンジナンバーで9桁の番号を打ち込むか、英語だったら英語で、中国語は中国語で言えば、その言葉が対応して、その前にある案内板の説明になっていると、こういうオレンジナンバーというのを徳島の方々が頑張って開発したと。これを先日も総務委員会で取り上げて、早速、国定公園の関係の担当がこのオレンジナンバーにも問合せをしたそうではありますが、是非私は、本県の観光部門も、このD i Gというのはその建物、施設の説明とか写真は載っているんだけど、もう一步、案内標識とか細かいものまでは対応できているわけではないので、今後、そういうD i Gと併せて、県が発信したオレンジナンバーなんかの導入も検討すべきではないのかと、県内優先調達ではないけど、そういったことも私は検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

藪下国際戦略課長

ただいま、長尾委員のほうから、オレンジナンバーの件についての御質問を頂きました。このオレンジナンバーにつきましては、先ほど御紹介がありましたように、県内の事業者でございます次世代情報システム有限責任事業組合というところが開発したものでございまして、既に新聞報道でもございますように、三好市が70か所ぐらいをナンバリングして運用を開始するというようなお話もありましたし、御紹介もありましたように、大阪、それから大田区、また観光庁などにもお話に伺ったというふうにお伺いしております、私どももまた、この事業組合のほうから、いろいろなシステムの話であるとか取組状況、そ

ういったことについて、この間、いろいろ教えていただいていた経緯がございます。委員からお話がありましたように、このアプリをダウンロードした後、9桁の番号を入力すると。そうすると、既存の今あるホームページなどにひも付けされておりまして、観光サイトのほうにジャンプして詳しい情報が分かるということでございます。これにつきましては、スマートフォンなりタブレットの言語設定、こういったものによりまして、表記のほうも多言語化されていると聞いております。このような形で、オレンジナンバーの機能とか、そういった概要については今までもお伺いしているところでございます。

先ほど委員からも御紹介いただきました、私どものほうでもこの2月に、DIGJAPAN!という昭文社さんが出している多言語観光アプリのほうに徳島県情報を公開いたしまして、運用させていただいたところでございます。英語、ハングル、タイ語、それから中国語2言語という形で運用させていただいて開始しておりまして、先日、日本語についても公開されまして、日本の方についても活用していただけるというような状況になってきております。これにつきましては、先ほどこれも委員からお話があったように、やっぱり容量とか速さの関係もございまして、既存の基本情報、店であるとか観光地、こういったところの基本状況についてはもちろん表示させていただいておりますし、ルート検索機能とか、そういったものについても入れさせていただいているところでございますが、御紹介にあったとおり、容量の関係もございまして、より深い情報につきましてはなかなか難しいところがございます。こういった部分につきましても、今後、いろいろ技術的なものもございまして研究させていただきますけれども、例えばこのDIGJAPAN!にリンク機能もございまして、そちらのほうにリンクするとか、それから、県のほうも、日本語であると観光サイトで阿波ナビ、多言語であるととくナビ、こういったホームページもございまして。こういうところでリンクさせるとか、そういったいろいろな方法が考えられると思いますので、こちらについても、今後も、どんな方法がいいのか、また、こういったものも含めて研究させていただいて、外国人観光客の皆様方の利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、研究させていただくということで御理解いただければと思います。

長尾委員

本県内にある組合さんが開発したものでありますし、是非県としてもしっかりと支援してあげていただきたいと思うし、これは県外から来るインバウンドの方々の多言語に対応できる結構すばらしいシステムだなと私は思いますので、是非応援してあげてください。この辺を要望して終わりたいと思います。

中山委員

質問ではありません。最後ですので要望をしたいと思っております。先月、海部川風流マラソンを走って、年々タイムが遅くなっておりまして、一応、完走はしているんですけども、まだ来月、とくしまマラソン、非常に楽しみにしておりまして、先ほど井川委員から危険箇所をチェックうんぬんとありましたが、やはり1万5,000人がこの辺をスタートして11号に出て、いきなり90度、直角に曲がるんですね。1万5,000人がぼーんときて、そこで減速して曲がるというのは非常に危険だと思うんですね。以前のスタートも福島橋の所で

90度に曲がっていたと。それは1万人だったので、それが1万5,000人に約1.5倍になって、ドミノ倒しになったり、大きな事故につながるおそれがあるので、11号から北岸に曲がる曲がり角よりも人数は全然こちらのほうが多いので、その辺のところをちゃんとシミュレーションして、スタート地点で事故のないようにしっかりと検討していただきたいと思います。それは要望だけです。

先ほど来、4車線化の話が出ております。当然、推進するのは非常にいいことだし、そうなるしてほしいなと思うのですが、一つ、この県庁を基点に、11号の車の流れで南と北ってどっちが多いんですかね。もし分かれば。分からなかったらいいです。

久保道路整備課長

1日で考えると、上り下りがあるので基本的には同じと思います。

中山委員

分かりました。

恐らく自分が思うのは、間違っているかもしれませんが、南の交通量のほうがはるかに多いのかなというふうな思いがあります。それはやっぱり、南へ帰るので。何回かこの委員会でも言いましたが、おととい土曜日の夕方というか、もう夜ですよ、7時ぐらいに徳島から帰っていたんですけども、やはり慢性的に勝浦川橋も非常に混んでいるんですね。もう大松の辺りから動かんのですよ。毎回それに遭遇するたびに、事故かなと思うんですけど、そうではない。勝浦川橋を越えたらすーっと流れるんですね。4車線化は非常に大事ですよ、委員長ね。でも、ない。県南の我々にとって高速道路はないんですよ、全く。先ほどの外国人の観光客もしかり、国内での観光もしかり、徳島県が最下位。その次が四国では高知県ですよ。どちらも高速ネットワークが発達していない所ですね。そこが、やはりなかなか人がきてくれない。特に南なんかは、この前も新聞に載ってございましたけども、サーフィン大会がありました。それと、サテライトオフィスも頑張っております。一生懸命、ジオパークもあつたりして、観光スポットもいっぱいあるわけですよ。しかしながら、なかなか南進ができない。これ、南部の県民は、再登板された県土整備部長に非常に期待を持っております。当初の平成31年に遅れることなく、せめて阿南から徳島東インターまでつながるといふような淡い期待を持っていたわけですけども、それもなかなか、本当に淡い期待に終わりそうな、今、工事の進捗状況だと思うんです。小松島・阿南間はおかげさまでいろいろ工事の形が見えてきておりますが、悲しいかな、小松島から東インターに向かっては、まだまだなかなか、まだ橋を3本架けなくてはいけないということで、31年に遅れることなくというのは非常に難しいかなと思っておりますが、やはりこれは我々南に住む者にとっての願いでありますし、これから徳島県で、西も経済が発展し、北、鳴門のほうも発展して、徳島から南だけが遅れていったのでは、本当に人口も過疎化が急速に進むおそれがありますので、今後、来年度以降、せつかく徳島に戻ってきていただいた県土整備部長にどの程度の意気込みがあるのかをお聞かせ願いたいのと、31年に遅れることなく阿南・徳島間が続くように強く要望したいと思います。よろしく申し上げます。

岸運輸戦略局長

ただいま、中山委員から、高規格道路、高速道路ですね、南側ができていないのではないかと、いつできるのだというような御質問だと思います。御存じのように、県といたしましては、事業主体である国に対しまして、31年度に遅れることなくということで、同時供用開始をお願いしているところでございます。御存じのように、現在の状況はいろいろ差があるとは思いますが、絶対的に高速交通体系が不足しております。4車線化も含めて、県内、不足しておりますし、阿南から南のほうも含めて、高速の交通体系というのが不足しているということが事実でございます。なかなか国のほうから何年度という発表をしてはいただけませんが、一日も早く供用開始をしていただくよう、我々としても精一杯働き掛けていきますし、また、委員の皆様も同様に働き掛けていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

中山委員

何度も言いますが、あるものねだりではない、ないものねだりなんですね。本当はないんですよ。しかも、小松島は、前も言いましたけども、重点港湾、赤石港があります。それを活用するためには、やはり道路ネットワークというのが、交通網の整備というのが非常に大事だと、皆さんはもう十分分かっておられて非常に努力をしていただいているとは思いますが、4車線化よりもと言ったらちょっと語弊がありますが、是非南進のほうに更なる強化をしていただいで、一日でも早くつながるように、より一層の努力をお願いして、終わります。

喜多委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日には辞任することになっております。そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、この一年間、終始御熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。おかげを持ちまして大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員の皆様方の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。また、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度を持って審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第であります。審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう要望して止まない次第でございます。終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても深く感謝を申し上げます。時節柄、皆様方に

はますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のために御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

七條政策創造部長

理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。喜多委員長、高井副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、広域交流対策に係る様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議を頂くとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止めまして、今後の事務事業の推進、県政発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対して、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

喜多委員長

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(14時18分)